

返金制度

厚生労働大臣 殿

会社名： 桜人材株式会社

代表取締役： DANG NGOC THIET

紹介した求職者が本人の都合により退職した場合には以下のように返金する。

- ・紹介後 1 ヶ月未満の退職は 70%を返金する。
- ・紹介後 3 ヶ月未満の退職は半額を返金する。
- ・紹介後 6 ヶ月未満の退職は 20%を返金する。
- ・紹介後 6 ヶ月以上の退職は返金しません。